

山口県弁護士会主催 権利擁護研修

開催要項

- 1 目的 権利擁護を必要とする障害のある方の支援ニーズへの対応
- 2 主催 山口県弁護士会 高齢者・障害者権利擁護センター委員会
- 3 共催 一般財団法人山口県知的障害者福祉協会
- 4 開催日時 2019年10月16日(水) 13:15~16:45
- 5 開催場所 山口県弁護士会2階市民講座室
(〒753-0045 山口市黄金町2-15 電話:083-922-0087)
及び山口県弁護士会各地区会館(TV会議利用)
- 6 講師 佐藤彰一氏(國學院大學教授・弁護士, 全国権利擁護支援ネットワーク代表)
今井友乃氏(知多地域成年後見センター事務局長)
- 7 プログラム
講演1 「権利擁護支援と意思決定支援」
講演2 「意思決定支援とエンパワーメント」
講師:佐藤彰一氏(國學院大學教授・弁護士)
講演3 「成年後見制度利用促進と中核機関の設立」
講師:今井友乃氏(知多地域成年後見センター事務局長)
- 8 参加費 無料
- 9 申込期限 2019年10月4日(金)
- 10 申込先 参加を希望される方は山口県知的障害者福祉協会事務局にご連絡下さい。

山口県知的障害者福祉協会事務局 担当山崎
TEL 083-925-2424 FAX 083-925-2212
E-mail:yamachifuku@alpha.ocn.ne.jp